

令和6年能登半島地震 被災地支援活動の概要

大阪府社会福祉協議会
老人施設部会事務局

1. 施設職員派遣関係

(1) 介護職員等の施設職員応援派遣

- 令和6年1月10日付で厚労省から各県庁に対して「令和6年能登半島地震発生に伴う社会福祉施設等への介護職員等の派遣依頼」を发出。石川県内の派遣要請施設と、全国から職員派遣登録のあった施設（約3,200人）とのマッチングを全社協・災害福祉支援ネットワーク中央センター（全社協・法人振興部）が実施。
- 大阪府社協社会福祉施設経営者部会として、令和6年1月11日付で会員法人に対する派遣協力依頼を发出。

(2) 大阪府災害派遣福祉チーム（DWAT）派遣

- 被災地の避難所における要配慮者の福祉ニーズを的確に把握・対応し、その避難生活中における生活機能の低下等の防止を図りつつ、一日でも早く安定的な日常生活へと移行できるよう、被災地に寄り添った活動を展開するため、被災地からの要請にもとづき、全社協・災害福祉支援ネットワーク中央センター（全社協・法人振興部）が派遣調整を行い、災害派遣福祉チーム（DWAT）を派遣。
- 令和6年1月8日～ いしかわ総合スポーツセンター（1.5次避難所／約130人避難）へのDWAT派遣を開始。
令和6年1月10日～ 七尾市、志賀町の避難所へDWATを派遣。
- 大阪府（地域福祉課）が大阪DWAT事務局を担っており、随時、DWAT登録施設・メンバーに対し、派遣可否調整を実施している。

<参考>（大阪DWAT）派遣 ～施設関係のみ抜粋～

- ◎R6. 1/26（金）～1/29（月） 社会福祉法人 みなと寮
- ◎R6. 1/29（月）～2/1（木） 社会福祉法人 みなと寮
- ◎R6. 1/31（水）～2/3（土） 社会福祉法人 竜華福祉会
ホーム太子堂
- ◎R6. 2/1（木）～2/4（日） 社会福祉法人 成光苑
吹田竜ヶ池ホーム
- ◎R6. 2/9（金）～2/12（月） 社会福祉法人 日本コイノニア福祉会
特別養護老人ホーム大阪「好意の庭」

- ◎R6. 2/10（土）～2/13（火） 社会福祉法人 八尾隣保館
ケアプランセンターサポートやお
- ◎R6. 2/16（金）～2/19（月） 社会福祉法人 成光苑
吹田竜ヶ池ホーム
- ◎R6. 2/24（土）～2/27（火） 社会福祉法人 聖徳園
ひらかた聖徳園
- ◎R6. 2/28（水）～3/1（金） 社会福祉法人 秀美福祉会
アイリス

※上記の DWAT とは別枠で「1.5 次避難所」へ職員派遣

- ◎R6. 1/17（水）～1/20（土） 社会福祉法人みなと寮

<参考>被災地の福祉施設や DWAT が活動する「1.5 次避難所」の現状と課題

- ◆事業継続している福祉施設の入所者を、上下水道含む環境が整っている施設・病院等に移送してケアを継続する体制の確立、または、県内外からの継続的な応援職員派遣によって、被災法人の職員の休息確保。
- ◆1.5 次避難所で生活されている要配慮者の2次避難所への移動の支援。
 - ・出口としての福祉施設入所は、すでに石川県南部でも受け入れ枠が一杯になり、近隣県〔岐阜県・愛知県など〕への移送も一部進んでいますが、移送に係る身体的負担や、そもそも県外への避難を拒否されるなどもあいまってなかなか進まず、1.5 次避難所で滞留されている。また、2次避難所としてのホテル・旅館等へ移られた被災者の継続的な見守り支援・相談窓口等の確立も課題。

(3) 1.5 次避難所（石川県金沢市）への介護職員等の派遣について

- 上記、避難所における要介護状態の方への専門的な支援（ケア）のために、急遽、介護職員等の派遣に関するニーズが浮上しています。詳細が決まり次第、ご案内させていただきます。

2. 被災者の福祉施設での受け入れ

(1) 大阪府「大阪府に避難を希望する方の福祉相談窓口」

- 大阪府に避難した場合の施設入所、福祉サービスの利用等について、被災された方やご親族の方からの相談を受ける窓口として大阪府が設置。

開設時間：平日 午前9時～午後6時まで

電話番号：(06) 6944-8267

(2) 府社協施設部会「避難希望者の福祉施設への受入可否調査」

- 大阪府において、大阪府内への避難希望者向けの福祉相談窓口が設置されることを受け、令和6年1月11日付で、大阪府社協施設部会として、会員施設における受入可否、受入可能人数の調査を実施。

- 令和6年1月～2月までの期間において、約130施設から計300名を超える受け入れ協力の回答あり

3. 義援金・支援金 ※施設部会関係のみ抜粋

(1) 全社協・社会福祉施設協議会連絡会

- 期間：令和6年1月18日（木）～2月29日（木）
- 使途：被災した福祉施設等への義援金

(2) 全国社会福祉法人経営者協議会

- 「特別年会費」の募集に向けて調整中

(3) 保育部会

- 保育三団体（全国保育協議会、全国私立保育園連盟、日本保育協会）合同の募金に協力
- 能登半島地震の被害にあわれた保育施設・保育組織等を支援

(4) 児童施設部会

- 被災された児童養護施設等を支援するための募金

(5) 老人施設部会

- 被災された社会福祉法人・老人福祉施設の復旧・復興に向けた支援活動（一般社団法人大阪市老人福祉施設連盟と共同）
- 期間：令和6年2月16日（金）～4月30日（火）

4. 社会福祉協議会関係の職員派遣

- 社協の全国各ブロックより被災地社協等への支援を実施。
- 近畿ブロックでは、兵庫県社協が幹事を務め、当初、大阪府社協からは、大阪市社協、堺市社協とともに「志賀町」へ職員派遣をしていたが、現在は「志賀町」から「七尾市」へ変更。
- 生活福祉資金の能登半島地震に関する特例貸付が実施されることになり、生活福祉資金担当職員等の職員も派遣。

(問合せ先)

大阪府社会福祉協議会 老人施設部会事務局（担当：青木）

TEL：06-6762-9001 / FAX：06-6768-2426

E-mail：aoki.jun@osakafusyakyu.or.jp